

# 『2024年度H T M奨学金』 募集要項

2023年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

## 1. 目的

このH T M奨学金は、次世代を担う人材の育成を図るため設立されました。向学心がありながらも経済的理由により就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給付型奨学金です。（奨学金の返済義務はありません）</li><li>・ 高校在学中の2年間支給します。（2年間の支給総額は48万円）</li><li>・ 他の奨学金制度との併用も可能です。</li><li>・ 将来の進学先や就職等についての制限はありません。</li></ul>
----	---

## 2. 応募資格

茨城県内に所在の財団が指定する下記の県立高等学校に在学する高校1年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で修学継続が困難であり、奨学援護を希望する者としてします。但し、2024年4月に在学する高校の2年生に進級することが条件です。

### 【財団が指定する茨城県内の県立高等学校】

石岡第一高等学校	下妻第一高等学校	下妻第二高等学校
水戸市内の県立高等学校		

### (1) 収入制限

世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は400万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は200万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。  
但し、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外です。

## 3. 応募方法

下記の必要書類を所定の宛先に郵送してください。（郵送は学校・個人いずれも可能）  
募集期間：2023年10月2日～2023年11月30日（郵送必着）

- (1) 2024年度 H T M奨学金願書※
- (2) 成績証明書（通信簿のコピー可）…第1学年から申込時までの成績を確認します。
- (3) 本人の属する同一世帯の住民票の写し  
コピー不可・申請日3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略。
- (4) 課税証明書（全項目証明）\*他の書類で代用することはできません。
  - ・ 令和5年度（2022年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの）
  - ・ 両親の証明書を各1通ずつ。
  - ・ ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出すること。（無収入の場合は非課税証明書を提出すること）
- (5) 個人情報の取扱いについての同意書※

※HTM奨学金願書、個人情報の取扱いについての同意書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入すること。応募関係書類（添付書類を含む）は返却しません。



#### 4. 採用人数

5名程度

#### 5. 給与期間・給与額

2024年4月から卒業月まで（2年間24ヶ月）の間を通じて、月額2万円を半期ごと（4月と10月）に支給します。支給額は年額24万円（2年合計48万円）になります。但し、休学及び退学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。

#### 6. 支給継続条件

次学年への進級が条件となります。

- （1）毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行・学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ
- （2）毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。
- （3）卒業時に卒業証明書及び原稿用紙1枚以上の作文を提出する。

#### 7. 選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生を決定します。なお、2024年1月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。また、最終決定は進級確認後（2024年4月以降）となりますので、奨学金の交付には、進級したことを確認できる在学証明書の提出が必要です。

#### 8. 奨学金の支給

入学後、指定先口座に年2回（4月と10月）に分けて（12万円ずつ）振り込みます。但し、振込手数料を差し引いた額とします。

#### 奨学金の申込にかかる郵送・問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 HTM奨学金担当

TEL 03-5425-4201 E-mail: info@kosuikyo.com

問い合わせ対応時間：平日 10:00～18:00

